



県社協理事会・評議員会を開催 平成22年度事業計画など決まる

3月17日(水)に水前寺共済会館で、第3回理事会・評議員会を開催し、平成21年度第三次資金収支補正予算、平成22年度事業計画と資金収支予算、第三次県社協総合計画(21世紀ビジョン)が審議され、承認されました。

第三次県社協総合計画では、これまでの第二次計画の進捗状況を確認するとともに、計画全体の評価・検証を実施した上で、平成22年度からの新たな5カ年間の指針を明確にしたところです。

第三次計画の構成は、基本理念⇒基本方針(新設5本)⇒基本目標(5本)⇒推進項目(34本)⇒展開方針(71本)⇒実施計画(102本)で構成されており、基本目標に付随した数値目標も第二次計画に引き続き33項目を設定したところです。

今後も、本会の基本理念である「県民が支えあい、誰もがその人らしく、安心していきいきと暮らせる福祉社会」の実現を目指して、地域福祉の推進に取り組むこととなりました。

また、平成22年度の事業計画により、県民の参加による地域福祉、ボランティア活動の推進、福祉サービス利用者の権利擁護、生活困難者の自立支援、福祉人材の確保・養成など、以下の項目を重点に取り組みを推進していきます。

事業計画の重点推進項目(抜粋)は、次のとおりです。

- 1 第三次県社協総合計画の初年度の取り組みを推進
- 2 地域福祉活動を推進するための事業の総合的な実施
- 3 地域の現状に応じたきめ細かなボランティア活動の展開とともに、市町村ボランティアセンターのネットワークを生かした取り組み
- 4 地域福祉権利擁護事業の実施体制の確立(全市町村社協への業務委託)と成年後見制度の利用支援
- 5 生活福祉資金貸付事業の推進
- 6 福祉人材の確保と定着率の向上並びに社会福祉従事者の資質向上の推進
- 7 社会福祉法人経営相談事業の充実
- 8 県民自らが適切に福祉・介護サービスを選択できる環境づくり(第三者評価機関及び指定情報公表センターの運営)
- 9 社会福祉振興基金の効果的な活用による地域福祉の活性化並びに福田令寿人材育成基金による福祉の専門資格取得の支援
- 10 福祉サービス事業所における苦情解決の体制整備並びに運営適正化委員会の活動強化



【第3回評議員会の様子】

成年後見制度について学ぶ



【松山市社協の谷川一志氏】

3月3日(水)に熊本県立劇場で、「法人後見制度利用促進検討会議」と「成年後見制度利用実務研修会」を開催しました。

「法人後見制度利用促進検討会議」では、松山市社協(愛媛県)の谷川一志氏より、実際に法人後見制度を事業として実施している立場から、その必要性和課題について講演を頂きました。

「成年後見制度利用実務研修会」では、社会福祉士の紫藤千子氏をコーディネーターに、「申立困難な方への支援を考える」と題し、熊本市地域包括支援センター和の華の松岡美樹氏、玉名市社協の森木美樹氏、阿蘇市高齢者支援課の高木雅享氏、司法書士の井上広子氏の4名に、それぞれの視点からセッションを行っていただきました。

ボランティア活動日本一推進連絡会議運営委員会を開催

3月3日(水)に熊本県総合福祉センターで、「平成21年度第2回ボランティア活動日本一推進連絡会議」を開催しました。

この会議は、熊本県を「ボランティア活動日本一」にしようとの意志統一のもとで、県共同募金会や市町村社協連合会などの12構成団体と熊本県等の2支援団体により組織され、昨年3月の第1回目の推進会議開始から半年ごとに各団体の進捗状況等を協議しています。

4回目となる今回の推進会議では、平成21年度下半期の各団体の取り組みの報告と、推進会議としての平成22年度の活動方針を協議し、シンボルマークである「火の国ボランティアの星」を活用した積極的なアピールや、各団体によるボランティアの組織化や学習の機会提供、金銭的支援等を積極的に推進することなどを参加団体で決定しました。

テレビ熊本様より寄付金をいただきました

3月10日(水)、株式会社テレビ熊本様から本年も寄付金をいただきました。これまで、昭和47(1972)年から毎年寄付金をいただいております。今回で39回目となります。(寄付金総額3,164万円)

御寄付いただきました浄財は、社会福祉振興基金に積み立て、「県民が支えあい、だれもがその人らしく、安心していきいきと暮らせる福祉社会の実現」に向けて、民間福祉団体やボランティアの活動支援、社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



【TKU様からの寄付金贈呈式】

平成22年度ソウェルクラブ会員交流事業について

平成22年度会員交流事業については以下の表のとおりです。(予定)

	事業名	場所	期日	募集人数
1	龍馬伝と長崎観光ツアー	長崎県	5月又は6月	40
2	シーホークホテルに泊まる福岡ヤフドーム 野球観戦“ソフトバンクVS巨人”&観光ツアー	シーホークホテル &福岡ドーム	6月12日(土) ～13日(日)	40
3	お食事会～西洋料理～	熊本市内	7月(金・土)	120
4	大阪市内泊！ USJの旅	大阪府	7月25日(日)～26日(月)	40
5	お好きなコースで日帰りツアー(in福岡) ①宝塚歌劇団(博多座)②野球観戦ツアー	福岡市	①8月22日(日) ②8月29日(日)	各コース 40
6	オフィシャルホテルに泊まる ディズニーリゾートの旅	東京都	9月	40
7	ソウェルクラブ ゴルフ大会	県内ゴルフ場	10月又は11月(土・日)	30
8	湯けむり温泉旅館 宿泊助成	黒川	11月・12月(土～日)	40
9	お食事会～日本料理～	熊本市内	2月(金・土)	120

人事異動のお知らせ(4/1日付け)

氏名	異動後		異動前	
	所属	職名	所属	職名
西 俊也	民生課	課長	ボランティアセンター 福祉サービス評価センター	所長 所長
江口俊治	ボランティアセンター 福祉サービス評価センター	所長 所長	民生課	課長
米田進	県(福祉のまちづくり室)へ出向		総務課	課長補佐
桂 誠一	ボランティアセンター	所長補佐	ボランティアセンター	主任
川口和博	福祉サービス評価センター	所長補佐	福祉人材・研修センター	主任
藤本武司	総務課	課長補佐	福祉サービス評価センター	主任
福山真由美	施設福祉課	主任	総務課	主任
秋吉元美	福祉人材・研修センター	主任	施設福祉課	主事
西村雄一	福祉人材・研修センター	主事	新規採用	
岩永理恵子	総務課	主事	新規採用	

各課トピックス

* お問合せは、県社協各課まで

総 務 課			県 民 福 祉 課								
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440			TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440								
<p style="text-align: center;">◆就業時間短縮のお知らせ◆</p> <p>このたび、就業規則の一部改正により、勤務時間が次のとおり変更され、4月1日から実施することになりましたので、お知らせいたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;"><改正後></td> <td style="width: 35%; text-align: center;"><改正前></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤務時間</td> <td style="text-align: center;">午前8時30分から 午後5時15分まで</td> <td style="text-align: center;">午前8時30分から 午後5時30分まで</td> </tr> </table>				<改正後>	<改正前>	勤務時間	午前8時30分から 午後5時15分まで	午前8時30分から 午後5時30分まで	<p style="text-align: center;">◆社協活動・支援相談室の開設について◆</p> <p>本年度も、社協活動支援の強化を図ることを目的に、標記相談室を開設しますので、ご活用ください。</p> <p style="text-align: center;">【専門相談日】</p> <p>①社会保険労務士：毎月第1月曜日14:00～ ②公認会計士：毎月第2火曜日14:00～ ③弁護士：毎月第3火曜日14:00～</p> <p>事前に予約が必要ですので、電話やFAX、電子メールでご連絡ください。 (都合により相談日を変更することがあります)</p>		
	<改正後>	<改正前>									
勤務時間	午前8時30分から 午後5時15分まで	午前8時30分から 午後5時30分まで									
施 設 福 祉 課			民 生 課								
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440			TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440								
<p style="text-align: center;">◆県老人福祉施設協議会設立30周年記念大会(案)のお知らせ◆</p> <p>高齢者福祉の分野で先駆的な取り組みを進めてきた「熊本県老人福祉施設協議会」の30年にわたる活動と実績を振り返るとともに、多くの偉大なる先達に感謝の意を表すために標記大会を開催します。</p> <p>日時：平成22年6月3日(木) 会場：熊本県立劇場 演劇ホール 内容：30周年記念式典 記念講演—笑福亭仁鶴独演会— 詳細につきましては施設福祉課までおたずねください。</p>			<p style="text-align: center;">◆「民生委員・児童委員の日」活動強化週間◆</p> <p>全民児連では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。また、この日から1週間を「活動強化週間」とし、期間中の5月16日を一斉取り組み日としています。</p> <p>昨年に引き続き「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をキャッチフレーズに、民生委員・児童委員の活動を地域の人々に理解していただくために、また住民や関係機関・団体との信頼関係を築き、連携を強固なものとするためにPR活動が展開されます。</p>								
福 祉 人 材 ・ 研 修 セ ン タ ー			地 域 福 祉 権 利 擁 護 セ ン タ ー								
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464			TEL 096-324-5474 / FAX 096-355-5440								
<p style="text-align: center;">◆アドバイザー派遣事業をご活用ください◆</p> <p>昨年9月より、福祉・介護人材マッチング支援事業の一環として、アドバイザー派遣事業を実施しています。この事業は、事業所に対して、職員が働きやすい職場づくりに向けた助言等を行うことにより、円滑な就労・定着を支援し、福祉・介護分野における人材確保を図ることを目的としており、事業所の要望に応じて、社会保険労務士・公認会計士等を派遣しています。なお、アドバイザーの派遣に関する費用は無料となりますので、是非、ご活用下さい</p>			<p style="text-align: center;">◆平成22年度の事業方針について◆</p> <p>市町村社協や関係機関と連携しながら、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス等の一層の充実を図ります。本年度は、全市町村社協への業務委託方式への移行を完了し、実施体制の整備・充実を図ります。また、判断能力の低下が進んでいる利用者等については、成年後見制度へのつなぎや利用援助を行い、市町村社協による継続的な支援としての法人後見への取り組みについて支援を行っていきます。</p>								
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー			福 祉 サ ー ビ ス 評 価 セ ン タ ー								
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427			TEL 096-324-5473 / FAX 096-324-5456								
<p style="text-align: center;">◆ボランティア活動保険の加入について◆</p> <p>「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。近年、ボランティア活動中の事故が増加しています。ボランティアをされる際は、是非ご加入されることをおすすめします。なお、ボランティア活動保険は、4月1日から翌年3月31日までの1年間となっており、保険料は280円からとなっております。詳細については、本センターまでお問合せください。</p>			<p style="text-align: center;">◆事業所検索・活用マニュアルを作成しました◆</p> <p>「システムの操作方法等を教えて欲しい。」等との介護支援専門員の方々からの要望を受け、指定情報公表センターでは、「介護サービス情報の公表」制度の普及・啓発の一環として、標記マニュアルを作成し、県内の関係事業所等に配付しました。若干の余部がありますので、必要な方はご連絡をお願いします。</p>								

